

事務局通信

〒151-0053

東京都渋谷区代々木2-39-7 メゾン代々木201号

TEL03-3299-5276 FAX03-3299-5275

ホームページアドレス <http://www.hoshinren.jp>

通信窓口 zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp

269号

2026年1月16日

一般社団法人

鍼灸マッサージ師会

令和8年新年のご挨拶

代表理事 清水一雄

新年明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

会員の皆様にとって、本年が実り多く、素晴らしい一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

さて、本年は役員改選を行う総会の年となります。

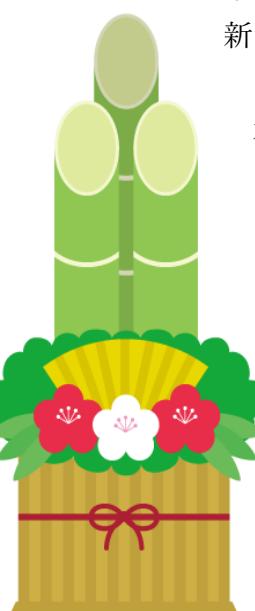
「我こそは」とお考えの方、ぜひご自身の体験や知見を、本会の活動に活かしてみませんか。

本会では、新たな活力として理事への立候補を広く求めております。

新しい経験は、ご自身の引き出しを増やし、ひいては事業の発展にもつながるものと考えます。

本会は、会員一人ひとりの力によって支えられ、動いています。

皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。





新年の挨拶

副代表理事 清水鏡晴

新年明けましておめでとうございます。今年は2026年 令和8年 丙午（ひのえうま）の年です。ひのえうま年は有名です。以前は女性は強すぎると言われ敬遠されてきました。我々に関係ある思想の話で、干支でいうところの「午（うま）」にあたり、さらに十干と十二支が重なる60年周期の中でも特別とされる年です。昨年はこの丙午年に大いに関係する事象が起きました。それはご存知の高市内閣の誕生です。誕生から爆発的な人気をほこり、現在に至っています。火のエネルギーが爆発的に高まる「丙午（ひのえうま）」の現象が昨年後半から現れています。その現象を我が会にも呼び込んで、一気に健康保険の同意書撤廃の実現に繋げましょう。



事務局長 土田仁

新年あけましておめでとうございます。
本年は午年でございます。その中でもパワーの強いと言われる丙午（ひのえうま）の年です。皆様方にとってパワフルで幸多い一年となる事をお祈り申し上げます。そして、当会にとって色々な意味で更に前進する良い一年となる様、全力で取り組んで参りたいと考えておりますので、どうぞ本年も宜しくお願い致します。



田中 榮子

明けましておめでとうございます。皆さまの日々の研鑽と御努力に感謝いたしております。
「鍼灸・マッサージが健康保険で安心してかかるように」という国民の願いを「一般社団の会」と「NPO 法人東洋医療を考える会」は、いろいろな団体に事実を伝え協力をお願いしてきましたが、まだまだ道半ばですね。日本は一人ひとりが国の主人公ですから、言うまでもなく、まわりに働きかけていけば、私たちの希望は実現へもっていかれます。この民主主義を多くの国民のものにする作業、今年も前向きに続けて参りましょう。





会員の皆様へ

事務局一同

新年あけましておめでとうございます。

昨年は申請書の早めのご提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

申請書の書式や条件が以前よりも複雑になり、それに伴い申請書の文字も小さくなつたため、申請期間の終盤には文字が霞んで見えにくくなるほどです。

申請書を早めにご提出いただけますと、その分しっかりと審査することができますので、引き続きご協力いただけますと、事務局一同大変助かります。

月中の提出にご協力いただける方は、毎月 15 日までにご提出ください。

また、事務職員も年々減っており、現在のメンバーも高齢化が進んでおります。

月初の申請期間だけでもお手伝いいただける方がいらっしゃいましたら、いつでも歓迎いたします！

今年(令和 8 年度)は療養費の料金改定が行われる年です。

厚労省から通知が出た際には事務局からもお知らせいたしますが、

皆様におかれましても情報を素早く把握できるように、厚労省の通知等をご確認ください。

本年も皆様のお力になれるよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。



千駄ヶ谷社教館文化祭 マッサージ治療ボランティア募集

※参加者には日当と交通費を支給します

日時:2 月 15 日(日曜日) 10 時～16 時

お申込み:事務局(TEL:03-3299-5276)

この文化祭は千駄ヶ谷社教館を利用して、さまざまな活動を行っているグループの取り組みを紹介し、交流を深めるイベントです。

「NPO 法人東洋医療を考える会」も毎年参加し、按摩・マッサージ・指圧の伝統医療の紹介や、健康な体づくりに関する相談を行っています。今年も参加いたしますので、ぜひ皆さまご参加ください。（会場の都合により、変更になる場合もありますのでご注意ください。）

また、社教館では毎月第 3 木曜日に体験マッサージを行っています。ご興味のある方はそちらにもご参加ください。



国民が伝統医療を選べる健康保険法へ改善のため

「国民の会」が結束して国会請願へ取り組みましょう

広報部 久下勝通

国民が必要とする場合には、あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師の治療も健康保険により利用できるように、制度改善をすすめようという署名を「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」として進めてきました。

この制度改善の署名に賛同して頂いた 21248 名のみなさんの声を「はり・きゅう・あん摩・マッサージ・指圧治療の健康保険適用の拡大と改善を求める請願」として、海江田万里衆議院議員のご協力により 217 国会に提出しました。この請願は、厚生労働委員会で審議されましたが、残念ながら審議未了となりました。

請願件名 はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧治療の健康保険適用の拡大と改善に関する請願 (請願要旨)

「はり師、きゅう師、あんま・マッサージ・指圧師が行う治療は、西洋医学の伝来以前から命と健康を守ってきた歴史があり、西洋医学との併用治療によって相乗的な効果を発揮し、健康の保持、増進に重要な役割を果たしている。

しかし、現行の健康保険制度には制限が多く、国民が必要に応じて適切な医療を受ける権利「受療権」を侵害している状態だと言わざるを得ない。

日本国憲法第二十五条は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」としており、国際人権規約でも、到達可能な最高水準の健康を享受することは全ての人間の基本的人権の一つであるとして「健康権」を提唱している。

これら「生存権」「健康権」「受療権」を保障することが、国の責務であることは明瞭である。

については、はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧治療を、一般医療と同様に健康保険証の提示で受診できるよう措置されたい。」

▶ (付託委員会) 厚生労働委員会、(受理件数) 21248 名請願署名人数 (結果) 審議未了

請願は提出された国会の会期終了までに、検討を終了する取り扱いとされています。

請願は何度でも提出できます。

今回の請願では「請願」の内容について、請願をする署名人での検討は行えませんでした。

請願要旨により、伝統医療排除の不合理な実態や国民の権利を無視する被害について、議員に理解してもらえたかどうか、十分検討する必要があると思います。

また、国民にも議員にも伝統医療排除の弊害がわかる「請願要旨」とするため、十分な検討が必要だと思います。請願の検討にあたる各党の議員には、鍼灸マッサージ師、伝統医療を利用する国民とともに、請願採択の必要なことを直接伝える議員との懇談が重要と思います。

健康保険制度において、国民が自国の伝統医療を選べる制度の改善へ、伝統医療排除の医療行政の改善のために「健康保険制度改革の署名」には引き続き取り組みが必要です。

健康保険制度の改善を求めて、衆議院への請願行動に引き続き取り組むべきです。議会へ改善要望を提出する「請願要旨」の内容は「はり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」として十分論議し、準備をして、交流ある議員の意見も十分に伺う、再度の国会請願の取り組みが必要だと思います。

転倒について考える

松本 泰司



高齢者にとって転倒は最重要課題と言ってよい。どんな転倒が一番避けなくてはならないかを考えてみたい。

高齢になると足腰が弱まり転倒し易くなるのは仕方ない。以前私は鍼灸接骨院で院長をしていた。常連の患者に70歳後半の男性Aさんが来ていた。彼には一人娘がいたが既に亡くなっていた。Aさんは天気が良ければ近所のお寺にある娘の墓参り行っていた。

或る日Aさんが接骨院に来た時「先生、今日娘の墓参りに行ったとき後ろに転んでしまいました。」と言った。私は病院に行きましたかと聞くと大した事がなかったので行きませんでしたとの事。

私が診たところ圧痛も打撲痕も無かったので2, 3日様子を見て、体調に変化があれば病院に受診してくださいと言った。

この話をマッサージを受けていたスナックの太ったママが横で聞いていた。「Aさんそれはマズイ。何が悪いといって墓場で転ぶのは一番やってはいけないことだよ。」と言いました。

私は「ママさん止めてよ。Aさんが不安になるような事を言わないで。」と言った。ママは一切気に留めずその話を止めない。

「亡くなった娘がAさんを呼びに来ただんだ。お祓いをしないと引っ張られるよ。」と言いました。Aさんは私に「先生そんなことは無いですよね。」と不安顔で確認してきた。ママは未だ話を止めない「私が良い拌み屋を知っているので教えてあげる。」言い出したので、私がママの施術を替わり早々に終わらし施術所から追い出した。その日から毎日のように来ていたAさんがぱったり来なくなった。

10日近く経っても来院しないので様子を伺う為Aさん宅に電話をした。奥様が出て「主人は1週間位前に体調が悪くなり総合病院に入院しています。」と答えた。その後Aさんは入院先で亡くなった。

どすこい体型ママの予言は的中した。私はこんな事になるならママに対し「繁盛しないスナックのママをやるより占い師になったほうが儲かるのではないか。」と助言してあげようと思った。

ママのスナックに来ている連中は昼カラオケの帰りにマッサージに来ていたが、年金生活者が多かつたのでママがツケで飲まっていた。その後放漫経営でママと愛人の店長は夜逃げしてしまった。

つけて飲み食いしていた連中は飲み代を踏み倒したと開き直っていた。予言に長けた断言癖のママは今どこで暮らしているのだろうか。高齢者の皆様お墓での転倒にはお気をつけ下さい。

【海江田万里の政経ダイアリー】2025.12.25号

●2025年「転換点の年」を経て

歴史には必ず転換の年があります。2025年はその転換点の年であったと思われます。政治では10月に召集された臨時国会で高市早苗総理大臣が指名されました。いうまでもなくわが国の憲政史上初の女性宰相の誕生です。また安倍、岸田、石破と続いた政治家の家系以外の庶民の家から出た総理大臣もあります。彼女の政治姿勢には多くの問題がありますが、その是非については、今後の国会で厳しい議論が必要です。

経済面でも、今年は日本銀行が1月の政策金利を引き上げに続いて12月19日にはさらに0・25%引き上げ政策金利を0・75%としました。10年物の国債の利回りは2%を超えていました。金利がこの水準になったのは実に30年ぶりのことです。

30年前と言えば、1995年1月17日に阪神淡路大震災が発生し、3月にはオウム真理教による地下鉄サリン事件も起きています。まだ公定歩合のあった時代で1995年9月に公定歩合は0・5%の史上最低水準になっています。日経平均株価は一時1万500円を割り込み、それまでのバブル経済が完全に崩壊した年と位置付けられます。「失われた30年」という言葉がすっかり定着していますが、その起点を1995年に求めることができます。

新たな転換点である2025年の利上げは、これまでの経済の常識と異なった状況を生み出しています。特に12月の利上げの直前に米国ではF.R.Bが利下げを行いましたから日米の金利差は縮小しました。これにより為替は円高に向かうと考えられていきましたが、実際の市場の動きは円安がさらに進み、片山財務大臣の「(為替市場の)行き過ぎた動きには対応する」と市場介入をおわせる発言で、一時、1円以上の円高にふれましたが、その後はまたずるずると円安が進んでいます。また、従来の常識では金利が上がれば株価は下落するはずが、市場はかえって上昇しています。この二つの現象の根底には日本売りがあることは見逃せません。日本売りによって円安が続ければ、海外の投資家にとって日本株のバーゲンセールが始まったことになり、買いが膨らみ、それに追随する日本の投資家も株式市場に資金を投じます。

為替の円安が続けば、物価は引き続き高騰し続けます。来年は人々が継続的な物価の上昇つまりインフレの時代に入ったことを実感する年になるでしょう。この状況に対し、今政治が取り組まなければならないことは物価高騰の抑制、つまりインフレ対策ですが、高市政権が掲げている「責任ある積極財政」はこの真逆の政策です。アベノミクスの生みの親イエール大学名誉教授の浜田宏一氏も雑誌のインタビューに答えて「サナエノミクスで日本は不況になる」と警鐘を鳴らしています。要するにアベノミクスはデフレ時代の対策で、サナエノミクスはインフレ対応をしなければならないのに旧来の手法を踏襲しているというのです。

インフレの時代には、必ず実質金利を上げて円安を防止すること。そのためには大幅な貨上げと日銀の適切な利上げが必要で、財政についてはその規律を重視する経済政策が必要です。年が明けると国会で、2026年度当初予算の議論が始まります。野党はこうした観点から高市政権に対して政策転換を迫るべきです。私たちは、現在の日本が置かれている状況を正しく認識して、転換点の行く先が悪い方向にならないよう努力しなければなりません。

海江田 万里

海江田万里事務所（東京都第1区）〒160-0004 東京都新宿区四谷3-11 山一ビル

TEL 03-5363-6015 Fax 03-3352-2877 e-mail office@kaiedabanri.jp

R08年1月

1	木	元旦
2	金	
3	土	申請書〆切
4	日	申請業務
5	月	
6	火	
7	水	
8	木	
9	金	事務局通信投稿締め切り
10	土	
11	日	
12	月	成人の日
13	火	
14	水	
15	木	NPO 体験マッサージ(13:00~15:00) 国民の会役員会(18:30~20:30)
16	金	
17	土	
18	日	理事会(11:00~13:00) 新年会 (13:30~16:00) 場所: ホテルロースガーデン新宿
19	月	事務局会議(10:30~12:00)
20	火	ワーベル保険 R8年2月加入申し込み締め切り
21	水	
22	木	
23	金	
24	土	
25	日	NPO 理事会(10:00~12:00)
26	月	
27	火	支給明細などの発送
28	水	
29	木	
30	金	療養費の振り込み
31	土	

R08年2月

1	日	
2	月	
3	火	申請書〆切
4	水	申請業務
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	事務局通信投稿締め切り
11	水	建国記念の日
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	千駄ヶ谷社会教育館 文化祭 治療ボランティア(10:00~16:00) 場所: 千駄ヶ谷社会教育館
16	月	事務局会議(10:30~12:00)
17	火	
18	水	
19	木	国民の会役員会(18:30~20:30)
20	金	ワーベル保険 R8年3月加入申し込み締め切り
21	土	
22	日	
23	月	天皇誕生日
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	支給明細などの発送 療養費の振り込み
28	土	

※国民の会: 健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会

※NPO: NPO 法人東洋医療を考える会

祥賀新年

悲喜交々の人生よ
少しだら楽しく明るく
アーティスティックに過ぎず

中野郁雄

車手
宣製
北野川
中上げ年

令和八年
正月



郁